

4 バス（車両総重量3.5 t 以下）（令和6年1月1日から令和7年3月31日まで）

区分			税率			
			自家用	営業用		
電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車（平成30年排出ガス基準適合（3.5 t 以下の自動車）又は平成21年排出ガス基準10%低減）			非課税			
ガソリン自動車 （ハイブリッド車を 含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準50%低減達成 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成 	かつ	令和2年度燃費基準105%達成	非課税		
			令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準25%低減達成 または 平成17年排出ガス基準50%低減達成 		令和2年度燃費基準110%達成	非課税		
			令和2年度燃費基準105%達成	1%	0.5%	
			令和2年度燃費基準達成	2%	1%	
	上記以外			3%	2%	
	ディーゼル自動車 （ハイブリッド車を 含む。）		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準適合 または 平成21年排出ガス基準10%低減達成 	かつ	令和2年度燃費基準105%達成	非課税
令和2年度燃費基準達成		1%			0.5%	
平成21年排出ガス基準適合		令和2年度燃費基準110%達成	非課税			
		令和2年度燃費基準105%達成	1%		0.5%	
		令和2年度燃費基準達成	2%		1%	
上記以外			3%		2%	